

PCB廃棄物処理に係る

東海地区広域協議会会員各位

PCB廃棄物処理に係る

東海地区広域協議会会



PCB廃棄物収集運搬時の立入検査の強化について（依頼）

日ごろから本協議会の活動について格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成25年5月9日（木）に静岡県富士市内でPCB廃棄物の収集運搬中にPCBの運搬容器内漏えい事故が発生しました。これは、インナートレイ内のコンデンサが固縛されていなかったことによるもので、PCB廃棄物収集運搬業者がPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインを遵守していれば発生を防ぐことができたものであります。

PCB廃棄物を安全確実に処理するには、PCB廃棄物処理施設内での事故防止はもとより、収集運搬中においても安全を確保することが極めて重要であり、そのためにはPCB廃棄物収集運搬業者にPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインを遵守させることが必要であります。

当協議会では、平成23年2月9日付け22東海協第5号により、日本環境安全事業株式会社豊田事業所への入門許可のあるPCB廃棄物収集運搬業者に対し、関係縣市へのPCB廃棄物収集運搬計画書の事前提出を依頼しており、各縣市においてはPCB廃棄物の搬出作業が行われる事業所の名称、所在地、実施予定日時等を事前に把握できるようになっています。

ついては、各縣市においては、各事業所で行われるPCB廃棄物搬出作業に関する立入検査を強化し、収集運搬時の安全確保についての取組を推進していただきますようお願いいたします。

連絡先 PCB廃棄物処理に係る
東海地区広域協議会事務局
(愛知県環境部資源循環推進課
廃棄物監視指導室内)

電話 052-954-6236 (直通)